

# 平成23年度 中小企業等省エネ・グリーン化推進事業費補助金のご案内 (2次募集)

県では、温室効果ガスの削減が見込まれる新エネルギー・省エネルギーの設備を複合的に導入する中小企業者等に対して、導入経費の一部を助成しています。この度、太陽光発電施設（10kW以上）を導入する場合に限り、補助要件を緩和して2次募集を開始しましたので、ご案内いたします。

## ○補助要件等

補助事業	中小企業等省エネ・グリーン化推進事業	
	太陽光発電施設（10kW以上）導入を伴う事業	太陽光発電施設（10kW以上）導入を伴わない事業
補助対象者	<u>次の要件を満たすもの</u> ①事業所が県内（静岡市、浜松市、沼津市、富士市を除く）に所在する民間事業者（中小企業、資本金3億円以下の大企業、社会福祉法人、医療法人等）	<u>次の要件を全て満たすもの</u> ①事業所が県内（静岡市、浜松市、沼津市、富士市を除く）に所在する中小企業 ②エネルギー管理指定工場に該当しない事業所を営む事業者 ③エコアクション21 認証・登録又はISO14001 認証を受けた事業者
補助対象事業	<u>次の要件を全て満たすもの</u> ①エネルギー管理士等の省エネ診断に基づき実施する事業 ②太陽光発電施設（10kW以上）に加えて、下記に示す、省エネ設備又は新エネ設備を同時に1つ以上導入する事業	<u>次の要件を全て満たすもの</u> ①エネルギー管理士等の省エネ診断に基づき実施する事業 ②下記に示す、省エネ設備又は新エネ設備を、同時に2つ以上導入する事業 ③温室効果ガスを年間15トン（二酸化炭素換算）以上削減する事業

## ○省エネ・新エネ設備の事例

省エネ設備	高効率給湯器、高効率空調機、高効率照明、断熱改修、屋上緑化など温室効果ガスの排出削減に寄与する設備等への更新、導入
新エネ設備	太陽光、風力、地熱などの自然エネルギーを利用し、温室効果ガスの排出削減に寄与する設備等への更新、導入

○補助率等は、補助率1/4以内（上限500万円）

○事業は、平成24年2月末までに完了してください。

○申請受付は、平成23年7月11日（月）から8月5日（金）

○要綱等の詳細は、静岡県ホームページでご確認ください。

「静岡県/環境局」→「トピックス」から！

静岡 環境

検索



### 問い合わせ・申請受付窓口

静岡県 暮らし・環境部 環境政策課 地球環境班

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

静岡県庁西館6階

TEL 054-221-3781 FAX 054-221-2940